

会議顛末書

							記録者	櫻井貴之		
供覧	市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員	
	/	/								
件名	令和5年度第1回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会									
年月日	令和5年7月14日（金）									
時間	午前10時から正午まで									
場所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室									
出席者	【公共施設等マネジメント推進委員会委員】 小澤委員、大竹委員、中村委員、桑原委員、坂野委員、鬼沢委員、小高委員、高橋委員、山根委員 【事務局】 大貫総務部長 ●管財課 平野課長、生井課長、清原主査、櫻井課長補佐（記録者）									
欠席者	三淵委員、田崎委員、矢口委員									
説明者	【審議事項】 議題(1) 大貫部長 議題(2) 櫻井課長補佐 議題(3) 櫻井課長補佐 【報告事項】 議題(1) 清原主査 議題(2) 清原主査									
内容	1 開会 2 議題 【審議事項】 (1) 委員長・副委員長の選出について (2) 公共施設再編成の第2期行動計画に係る進行管理について (3) 公共施設再編成の第3期行動計画に係る進行管理について 【報告事項】 (1) 旧城南中学校の跡地活用について (2) (仮称)新保健福祉施設整備事業の進捗状況報告 3 閉会									
会議録署名人	小高委員、高橋委員									
傍聴者の数	0名									
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由			（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第 条第 号該当）					
	部分公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）								年 月 日
情報公開	非公開									

<p>事務局（平野）</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会を開会いたします。</p> <p>現在のところ、傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、本日の会議は、委員の改選が行われてから初めての開催となりますので、事務局より委員の紹介をさせていただきます。お手持ちの委員名簿の順での紹介となりますことをご了承ください。</p> <p><委員紹介></p> <p>以上、本年度に委嘱させていただきました委員12名の皆さままでございます。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、本委員会事務局のご紹介をさせていただきます。</p> <p><職員紹介></p> <p>最後に、私、管財課課長の平野です。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、会議の開催要件を報告いたします。</p> <p>本委員会は、委員会条例第7条第2項により、会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない、と規定されております。本日は、委員12名のうち、9名に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることを報告いたします。</p> <p>それでは会議に入ります。</p> <p>委員会条例第6条第2項により、委員長が議長を務めることとなっておりますが、本日は委嘱後はじめての会議となりますので、委員長、副委員長が選出されておられません。そのため、議題1委員長・副委員長の選出につきましては、事務局を所管する総務部長の大貫が議事の進行をさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
<p>大貫部長</p>	<p>それでは、委員長・副委員長の選出まで、議事を進行させていただきます。</p> <p>議事に入る前に、会議録の作成につきまして2点程申し上げます。</p> <p>1点目、会議録の氏名の記載についてです。会議録は会議の公開と同様、一般に公開することとなっております。会議録には、原則として発言者の氏名を記載するようになっておりますので、委員の皆さまには、あらかじめご了承くださいと思います。また、現委員の委員名簿を市のホームページに掲載させていただきますので、併せてご了承ください。</p> <p>2点目、会議録署名人の選出についてです。委員の中から、本日の会議録の署名人を2名選出するものですが、委員長が決まっておられませんので、今回は私から指名させていただきたいと思います。</p> <p>今回の会議録署名人には、小高委員と高橋委員にお願いしたいと思います。</p> <p>お二方よろしいでしょうか。</p> <p><両名から承諾の発声></p> <p>お二方には、会議録がまとまり次第、内容をご確認の上、ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは議題1委員長・副委員長の選出につきまして、本委員会条例第6条第1項の規定により、委員の互選によるものと定められております。どなたか自薦、他薦ございますでしょうか。</p>

小高委員	前回同様、委員長に坂野委員、副委員長に鬼沢委員を推薦します。
大貫部長	<p>只今、委員長に坂野委員、副委員長に鬼沢委員を推薦する旨の発言がございましたが、その他いかがでしょうか。</p> <p>無いようですので、推薦いただきました、坂野委員、委員長の推薦いかがでしょうか。</p> <p><承諾の発声></p> <p>つづきまして、鬼沢委員、副委員長の推薦いかがでしょうか。</p> <p><承諾の発声></p> <p>それでは、委員長に坂野委員、副委員長に鬼沢委員を選任することに決定させていただきます。</p> <p>一旦進行を事務局にお返しさせていただきます。</p>
事務局（平野）	それでは、本委員会条例第6条第2項におきまして、委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる、と規定されておりますので、坂野委員長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたいと思います。坂野委員長、よろしくお願い致します。
坂野委員長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>はじめに、議題（2）公共施設再編成の第2期行動計画に係る進行管理についてです。こちらは、議題（3）公共施設再編成の第3期行動計画に係る進行管理についてと関連がありますので、一括して事務局から説明をいただいた後に、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。</p>
事務局（櫻井）	<p>それでは、公共施設再編成の第2期行動計画及び第3期行動計画について説明いたします。</p> <p>初めに、ご存じの方もいるかもしれませんが、公共施設再編成の目的についてお話しさせていただきます。</p> <p>龍ヶ崎市におきましては、昭和50年代から平成20年代にかけて公共施設やインフラを整備してきておりますが、今となりましては、公共施設の老朽化問題といわれております。また、社会情勢も大きく変わってきております。</p> <p>ニーズの変化や少子高齢化、人口減少などに伴ないまして、公共施設の在り方も変化してきております。また、厳しい財政状況にあることはご承知かと思っております。</p> <p>このまま、公共施設などを維持・拡大をしていくことは、無理が生じますので、施設の総量の削減など、トータルコストの縮減に取り組んでいく必要がございます。</p> <p>一方では、市民の皆さまに必要な機能は、維持向上を図っていく必要がございますので、公共施設などが担うべき必要性の高い機能は確保しながら、財政状況の悪化を回避する為、効率的・効果的に、事業運営・施設の配置・総量の最適化を行っていくことで、全体の最適化と持続可能な財政運営につなげていくことを、公共施設再編成の目的としております。</p> <p>その中で、中期的に取り組む具体的な目標や実施工程などを実行していくものが公共施設再編成の行動計画となっております。</p> <p>それでは、議事の2番、公共施設再編成の第2期行動計画に係る進行管理についてご説明いたします。</p> <p>第2期行動計画につきましては、計画期間を平成29年度から令和4年度の6年間としておりますので、令和4年度が終了の年となっております。</p> <p>資料1 公共施設再編成の行動計画に係る進行管理をご覧ください。</p>

資料の2番目、第2期行動計画の進捗状況一覧で、これまで取組んでまいりました、54施設の進捗状況を取り纏めております。

令和3年度で、進捗管理が終了している施設が31施設、令和4年度で進行管理の対象としていたものが、11施設となっていますので、この11施設について、ご説明をさせていただきます。

進行管理が「順調」又は「概ね順調」となっている施設は、8施設、遅れているが、昨年同様に「農業公園豊作村」の1施設、昨年、遅れているから、見直しが必要になったのが「地域福祉会館」、「道の駅」の2施設となっています。全て施設の所管課からの報告となります。

2ページ目の第2期行動計画の主な目標と成果で、令和4年度の目標管理を施設ごとに取り纏めております。この11施設のうち、目標が達成できていない、「遅れている」の農業公園豊作村、「見直しが必要」の地域福祉会館、道の駅についてご説明いたします。

3番目の農業公園豊作村ですが、これまで同様、必要に応じた計画的な改修工事を行いながら、現在の指定管理期間の終了を見据え、今後の施設管理運営に関する方針案を作成することを目標としております。

温浴施設であります、湯ったり館では、換気設備の改修工事、温水コイルユニット改修工事、PASの交換工事を行い、安定的に施設利用ができるよう予防保全に努めております。

また、施設管理運営に関する方針案の作成についてですが、運営状況の悪化が顕在化しています、交流ゾーン（湯ったり館・運動広場）を中心に、入館者数や使用料収入の推移、指定管理料などの事業費の推移など、課題を整理し、事業継続に向けた管理運営方針（案）の検討を進めましたが、昨今の燃料費高騰による光熱水費の急増なども影響しまして、市が負担する運営費が、あまりに過大となる試算となりました。

今後は、事業継続だけでなく、廃止や見直し等を含めて再考することといたしましたので、管理運営方針（案）の作成にはいたりませんでしたので、進行管理といたしましては「遅れている」としております。

次に、5番目、見直しが必要となりました、地域福祉会館についてでございますが、地域福祉会館の発展的な活用案の取りまとめ・報告を行うことに関しましては、社会福祉協議会の機能を維持するため、引き続き事務スペースとして利用する活用案もございましたが、令和7年4月供用開始予定の新保健福祉施設の機能の充実を図ること、また公共施設の再編成という観点から、新保健福祉施設に移転することを決定しております。

しかしながら、給食サービスの調理や朗読ボランティアの録音など、引き続き地域福祉会館でなければ行えない事務もあるとのことですので、この部分につきましては地域福祉会館の利活用の中で引き続き協議・検討していくことにしております。

また、社会福祉協議会の移転に伴いまして、地域福祉会館のLED化などの改修を検討していましたが、移転後の活用の仕方にあわせて、改修工事の時期についても再検討することにしております。

第2期行動計画の進行管理の最後になります、10番目の道の駅です。こちらも見直しが必要な施設となります。

道の駅整備の再検証作業につきましては、概算事業費や管理運営にかかる収支見

込みなどを立地条件が類似する他の道の駅の売り上げなどを参考に再算定いたしました。

また、市民や関係団体などから意見交換会やアンケート調査を実施しております。結果につきましては、公式HPや広報誌などを通して公表しているところです。

様々な観点から検討した結果といたしましては、地域振興施設（機能）を縮小した「道の駅」を整備する方向性を3月に示したところでございますが、先の議会で市長が答弁いたしました。道の駅事業に関しましては、6月に発生した台風2号の大雨の影響により、隣接地で浸水被害が発生したこともあり、治水対策の観点から、「一度立ち止まる」と表明したところでございます。

第2期行動計画の進行管理につきましては、以上となります。

ひきつづき、第3期行動計画の取組み事項についてご説明いたします。

3ページの一覧表にてご説明いたします。

第3期行動計画の5年間におきましては、第2期行動計画では取り組みを行っていましたが、通常業務、いわゆる「施設の維持管理」や「利用者の利便性向上」等に関する取組みのみを行う施設は対象としないこととしております。対象は、公共施設の再編成の視点で、集中的に取り組む必要のある10施設（事業）としています。

10施設の中で、3施設の抜粋でのご説明とさせていただきますのでご了承願います。

初めに、6番の森林公園の再整備です。

第2期行動計画からの継続になりますが、令和5年度では、Park-PFI、いわゆる、「公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度」を用いまして、森林公園の再整備を行う計画となっております。

再整備にあたりましては、テナントショップ、カフェ、売店、キャンプ施設、アスレチック施設を整備し、利用者サービスの向上を図っていくものになります。

今後のスケジュールですが、8月に公募を開始し、その後、審査等を得まして、協定の締結、再整備の工事に着手しまして、令和7年4月のリニューアルオープンを予定しております。

次に、9番の龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中一貫校の適正規模・適正配置の取組みです。

取組事項といたしましては、令和9年度の開校を目指し、長山中学校を受入れ校とした松葉小学校、長山小学校の小中一貫校の整備になります。その他にも小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討を行ってまいります。

松葉小学校、長山小学校の跡地につきましては、令和6年度を目途に、住民説明会などで跡地の活用に向けて協議を始め、跡地の活用に向け検討していく予定としております。

最後に10番公共施設跡地活用の検討です。

取組事項といたしましては、「旧城南中学校」と「旧佐貫中央第2駐輪場」の跡地活用になります。

昨年3月に閉校となりました、旧城南中学校につきましては、この後の報告事項の1番にもありますが、これまでに、民間事業者へのサウンディング調査や、活用に向けた住民説明会などを行い、広く活用提案を募集する「公募型プロポーザル」により事業者を選定し、跡地活用を図ることとしております。

既に7月4日からホームページなどで周知を行い、売却・貸付の両面から参加事

	<p>業者を募っている状況となっております。</p> <p>今後の予定と致しましては、10月には事業者の選定、11月には地域説明会を開催し、来年3月の議会で、契約に係る議決を経たうえで、民間事業者による活用開始を予定しているということです。</p> <p>また、旧佐貫中央第2駐輪場ですが、龍ヶ崎市駅周辺にあります、3箇所の駐輪場の内、最も稼働率のおもわしくない駐輪場でしたことから、3月31日をもって公共施設の再編成の観点から運営終了となった駐輪場になります。</p> <p>今後につきましては、駐輪場の解体を行ったうえで、民間事業者へのヒアリングなどを行い跡地の活用を検討していきます。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>各課から提出のあった進行管理シートは各々ご確認いただければと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
坂野委員長	事務局から説明がありました議事についてご質問等ございますでしょうか。
山根委員	2ページですが、農業公園、地域福祉会館、道の駅はご説明いただきましたが、その他について何故ご説明いただけないのでしょうか。
事務局（櫻井）	説明が不足していたということで申し訳ございません。事務局の意図と致しましては、順調に進捗していない施設に集中してご説明させていただいたところですので。
山根委員	総合管理計画は、新しく作ることから、賢く使うことへの転換を図っていくこととなっておりますが、第二庁舎は、他の施設への移転を基本としているにもかかわらず、維持管理をしていく方向へ変わっています。第二庁舎だけではありませんが、基本的な考え方を教えてください。
事務局（清原）	第二庁舎につきましては、昨年度中に公共施設の有効活用の中で方向性を示させていただきました。第二庁舎は借地になっておりますので、できるだけ支出を抑えたい考えです。また、第二庁舎で行っている実務としては、施設管理事務所とシルバー人材センターの大きく2つの機能が入っており、シルバー人材センターにつきましては、地域福祉会館に移転することが決定しています。施設管理事務所につきましては、人数が減ってきておりますので、タイミングを見て移転することを考えています。
事務局（平野）	補足になりますが、事業の概要には移転を目指す、移転を検討する、借地を返しますとなっているにも関わらず、令和4年度の達成目標と取組事項では、適正な維持管理になっていることで、当初の目標と違うのではないかと、とのご意見と思われませんが、進行管理の基本的な見方といたしましては、進行管理シートには毎年度の取組みを記載しております。当初の目標にあります「借地を返還する」ことの方角性については取組みを行っていますが、令和4年度だけで見ますと移転までの間は適正な維持管理を行うことが取組目標になっております。最初の方向性を変更したわけではありませんのでご理解ください。
山根委員	全体を見て感じたのは、学校関係を見ると着実にやっているが、その他については検討を続けますとか、2年3年と続いているものが更に検討しますとなっているものも沢山あり、これは学校関係とそれ以外とは違う進め方をしているのではないかと非常に気になりました。第二庁舎の問題についても昨日今日始まったことではなく何年も検討なさっているのに、何で更に検討していくのか飲み込めなかった

	<p>ものですから質問させていただきました。</p>
事務局（平野）	<p>給食センターや学校など着実に進んでいる施設がある一方で、検討ばかりで先に進んでいない施設もあるのが現状でございます。案件ごとの状況で先に進めないところもありますが、行動計画を設定して取組みを行っていることに変わりないと考えております</p>
坂野委員長	<p>市の財政規模が縮小しているという観点から言えば、コストの削減や人員減少は避けられないのは間違いありません。その中でサービスを維持しながら充実させる、今流行りの持続可能性やSDGsの考え方ですが、その中でも頑張っていることは間違いなので、おそらく検討などの文言が気になっていらっしゃるのではないかと思いますので、着実に進んでいるところはご理解いただきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>マンションとかの場合は、何年で塗装を行うなどの計画があると思うのですが、個々の施設についてそういった計画があるのかお伺いします。</p> <p>また、馴馬台小学校の外壁が汚いので、限られた予算であれば重点的に投資していただきたいと思います。</p>
事務局（清原）	<p>計画的な維持管理につきましては個別施設計画という施設毎の長寿命化計画がありますので、この計画の中で修繕計画を作成しております。また限られた予算の中でするので安全面を優先した修繕を行っているのが実情です。</p>
事務局（平野）	<p>学校の全体改修計画ですが、その中でそれぞれの学校の建築年度や目視による劣化度合いを数値化して各学校の評価をしております。その中で安全性を確保しなければならぬものを優先的に修繕しています。馴馬台小に関して言えば、学校全体の中では比較的状态の良い学校だと考えていますので、建築年数など全体のバランスを見ながら優先順位を考慮し修繕を行っています。</p>
高橋委員	<p>年築年次だけで判断するのはどうかと思いますので、現地に行って判断するのが大事だと思います。</p>
事務局（平野）	<p>施設の担当職員が学校に伺い日常の状況も聞き取りしながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p>
小高委員	<p>補足ですが、個別施設計画の作成には建物の劣化調査を実施し、劣化の度合いを加味しながら日本建築センターなどが定める一定の規準により、修繕周期やコストを算出し個別施設計画を作成していますが、行政も予算がありますので、修繕時期をスライドさせて対応しているのが現状かと思います。</p> <p>説明いただいた第2期行動計画の達成状況、第3期行動計画の取組みですが、施設の移転計画が進んでいないものもありますが、全体の中で移転をしなければならぬものを洗い出して、公共用地の跡地活用と併せてうまく進めていかなければならないと思います。その中で進捗状況の違いはありますがしっかり進めていると感じています。</p>
小澤委員	<p>道の駅についてですが国交省が認めると有益なことがあるのでしょうか。</p>
事務局（平野）	<p>一番のメリットは6号国道との取合い部分を国が整備してくれることと、道の駅の一部を国交省の負担で整備してもらえなことだと考えています。</p>
小澤委員	<p>道の駅は今後も検討していくこととしていますが中止にはならないのでしょうか。</p>
事務局（平野）	<p>市の担当は、まちの魅力創造課になりますが、6月議会の中で、市長は一度立ち止まると答弁いたしましたが、中止ではないと認識しております。</p>

山根委員	道の駅は今から作る施設になるのに何故、公共施設等総合管理計画で議論しなければならないのでしょうか。人口が減少し、歳入も減っていく中で、今ある施設をどうやって維持していくのかを議論していくべき時に、お金をかけて新しい施設を作るといのは理解が得られないのではないのでしょうか。少なくとも道の駅は議題から外すか、若しくは道の駅は作るべきではないという意見にしないとおかしいのではないのでしょうか。
事務局（平野）	これまでの流れでいきますと平成 26 年に総合管理計画を作成し公共施設の再編成の取組みを始めまして第 1 期行動計画を作成しました。その中の案件の 1 つがトライアル事業として道の駅事業も管理していくことになった経緯がありますので、その流れで現在に至っております。道の駅につきましては、委員の意見は色々あると思いますが、私どもがこの計画の中では是非を述べるのは苦しいというのが正直なところです。
大竹委員	計画では給食センター第 2 調理場跡地は学校の駐車場で活用し、給食センター第 1 調理場は、公募で民間に活用してもらうことになっているが、公募で民間に活用してもらうのに何で新しい給食センターを作ることになったのでしょうか。また新しい保健センターも建築するというので、後々子供たちが生活する上で税金などの負担がかからないようにお金の使い方を考えるのが私たちの役目だと思っています。
事務局（生井）	給食センターを建て替えるに至った経緯ですが、元々給食センターは 1 つでしたがニュータウンができたことで児童数の増加に伴い平成 14 年に第 2 給食センターを作り、第 1 を小学校給食、第 2 を中学校給食として運用してまいりました。10 年近く前から給食を作るにあたっての衛生基準が厳格に定められておりまして、第 1 給食センターの衛生基準への対応が改修費用などを考えると難しくなってきました。そこへ児童数の減少もあり、両方の給食センターの改修費用をかけるのであれば、新しく現在の適正規模の給食センターを建築したほうが将来的にもコスト的に良いのではとの結論に至ったのが経緯になります。
中村委員	遅れているというふうに見えるのが順調となっていたり、どの項目は終わっていて、どの項目が終わっていないのか分からないので進行管理シートの見方を教えてください。
事務局（清原）	第 2 期行動計画の進行管理シートを見ても、終わっている所と終わっていない所が分かりづらいのは課題として認識しています。そのため第 3 期行動計画の進行管理シートでは事業ごとに遅れている・順調などの評価をするように変更しております。
中村委員	実工程の各項目単位で、この項目は終わった・終わってないを載せることは難しいことなのでしょうか。
事務局（清原）	来年度、進行管理の評価をする時には、この項目は終わった又は進行中などを明記するようにいたします。
桑原委員	第 3 期行動計画の取組事項の 10 番目、旧城南中学校の件ですが、公募を開始されている状況とのことですが、応募の状況をお伺いしたいと思います。
事務局（清原）	問い合わせは何件かいただいている状況ですが、応募者の数などは公平性などの観点から現在は申し上げられない状況になります。
鬼沢副委員長	総合管理計画は今ある施設をマネジメントしていくもので、建物の管理コストは

	建築するよりも維持管理にお金がかかりますので、劣化状況を観て実際の工事を進めていくことが非常に重要だと思います。その時に優先度を決めていくには組織間の連携を図っていくことが大切なことだと思います。
坂野委員長	連携の話は総合調整の問題があるかと思いますが、検討いただければと思います。その他ご質問はございますか。
山根委員	連携という意味では近隣自治体と連携していくのが総合管理計画のフィロソフィーだと思います。人口減少時代の中では、他の自治体で使っていない施設と連携し節約して良いものを作っていくことは、自治体相互の協力が必要不可欠だと思いますので積極的に行ってほしいと思います。
事務局（平野）	総合管理計画でも広域化について言及しておりますので、一部のスポーツ施設では相互利用を取り入れています。今後も積極的に検討を進めてまいります。
坂野委員長	山根委員からお話があったことにつきましては広域連携という言葉になりますが、県でも取組んではいますが、なかなか実現しないという現状があると思いますが、是非進めていただければと思います。 次は報告事項の1番、旧城南中学校の跡地活用について事務局より説明願います。
事務局（清原）	【別紙資料にて報告事項(1)旧城南中学校の跡地活用について説明】
山根委員	総合管理計画では、個別の取扱いに関して都市計画マスタープラン、立地適正化計画、中期財政計画との整合を図って進めていくことになっていますが、資料の中に記載のある業者にそんなことができるのか心配です。彼らは自分の事業の延長でメリットを考えるので、市は城南中学校の跡地を活用することで将来の龍ヶ崎市の有機的な発展にどのように寄与できるかを提案させなければならないと思いますが、今回の募集の中でそういう提案は求めているのでしょうか。
事務局（清原）	市としても通常の不動産売買を行うのではなく、公募型プロポーザルにより、定住人口・交流人口、賑わいの創出などを要求事項として求めています。
山根委員	そういった要求事項というのは現実的なのでしょうか。1業者にプランを考えさせるのではなく、都市計画とはいかにあるべきか根本的には議論から進め、その延長で事業者には何ができるのかを提案させないと、将来を見据えた都市計画とは程遠いものになってしまうのではないかと懸念します。
坂野委員長	そこは旧城南中学校跡地活用選定委員会で事業者を選定することになると思いますが、この委員会からは鬼沢副委員長がメンバーになっていますので、何かご意見などございますか。
鬼沢副委員長	プロポーザル方式で行いますので、提案の内容を見てどの事業者が龍ヶ崎市にとってより良いのかを選定していきたいと考えています。
小澤委員	売買と貸付の金額の根拠を教えてください。
事務局（清原）	価格設定については土地の価格になります。売買の場合は約6億円、貸付の場合は年約2千万円としておりまして不動産鑑定評価を参考に算出しております。
小澤委員	更地にした場合の価格なのでしょうか、現在の建物が存在する価格なのでしょうか。
事務局（清原）	建物を活用する場合と活用しない場合のいずれも想定していますので、最低価格を土地価格に設定したところです。
小澤委員	例えば住宅会社が住宅を建てるのに建物を取り壊す場合、費用はどうなるのでしょうか。

事務局（清原）	解体費用は民間事業者の負担となります。
坂野委員長	それでは、次は報告事項の2番、仮称新保健福祉施設整備事業の進捗状況について事務局より説明願います。
事務局（清原）	【別紙資料にて報告事項(2)（仮称）新保健福祉施設整備事業の進捗状況について説明】
高橋委員	基本設計と実施設計の違いと、トータルの建設費用の内、基本設計の割合を教えてください。
事務局（清原）	基本設計と実施設計の違いは、建物配置やインフラなどの整理を基本設計で行い、建物の仕様などの詳細を決めるのが実施設計になります。全体事業費が約15億円であり、その内基本設計が1千650万円になりますのでそのような割合になります。
山根委員	保健福祉施設を作る場所は小貝川が氾濫しても大丈夫な場所でしょうか。
事務局（清原）	浸水想定区域には入っておりませんので大丈夫な場所でございます。
山根委員	周囲についても大丈夫なのでしょうか。
事務局（清原）	建設予定地の周囲は浸水想定区域が存在します。龍ヶ岡地区や北竜台地区は大丈夫ですが、竜ヶ崎駅周辺は浸水想定区域になります。
山根委員	浸水想定区域の近くに建築することがよいのでしょうか。
事務局（清原）	立地についてですが、手続きの動線を考えた場合には市役所の近くが良いと考えています。浸水想定区域の近くに建設することについては、そこを突き詰めていくと北竜台地区や龍ヶ岡地区での建築が必須事項ということになってしまいますので、今回の建築場所については、浸水想定区域外でありますのでそのようにご理解願います。
坂野委員長	その他質問がないようですので、以上で議事を終了いたします。

令和5年度第1回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会会議録について、上記のとおり相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長

会議録署名人

会議録署名人
